

統計調査で分かること

・矢吹町で行われた統計調査から、このようなことが分かりました。

商業事業所数



139事業所
(県平均326事業所)

製造業事業所数



51事業所
(県平均69事業所)

一戸建て住宅の割合



77.4%
(県平均69.5%)

女性就業率



46.9%
(県平均44.7%)

農家世帯比率



15.3%
(県平均10.2%)

(資料：福島県企画調整部統計課編「一目でわかる福島県の指標2017」)

なるほど、
色々なことが分
かって面白いで
すね！



「統計グラフコンクール」の活動

・毎年実施されております統計グラフコンクールでは、矢吹町は福島県及び全国のコンクールでも優秀な成績を収めております。

直近3年間の福島県及び全国コンクールの結果

年度	福島県				全国
	知事賞	教育長賞	統計協会 名誉会長賞	優秀学校賞	
H29	2名	2名	6名	矢吹小	入選一席1名、佳作2名
H28	0名	3名	7名	善郷・三神小	佳作1名
H27	3名	2名	8名	善郷・三神小	佳作2名

平成29年度は全国
コンクールで3名が
入賞しています！



矢吹町統計グラフコンクール

矢吹町では、統計啓発の一環として、町独自に統計グラフコンクールを行っております。



矢吹町統計グラフコンクール審査会の様子

町統計グラフコンクールに出展いただいた作品は、福島県統計グラフコンクールにも出展します。

県コンクールの結果は、福島県統計課のホームページで確認することができます。

[ふくしま統計情報](#) [検索](#)



<お問い合わせ先>

調査員になってみたい、興味がある方は、お気軽に下記の連絡先までご連絡をお願いいたします（随時受付しております）。

まちづくり推進課 協働推進係（矢吹町統計調査員協議会事務局）

☎（42）2112 FAX（42）2138 E-mail:machizukuri@town.yabuki.fukushima.jp



「統計調査ってご存知ですか？」

～統計調査員を募集しています～



○統計調査は、国や県・町の政策立案などに係る基礎資料のために活用されています。

普段私たちが生活している中で、「統計調査」について意識する機会はあまりなく、その言葉自体にイメージが湧かないかもしれませんが、テレビ番組でよく取り上げられる都道府県、市町村の数値などは、国や地方公共団体が実施した統計調査の結果に基づいたものが多くあり、意外と身近に統計調査は存在しています。

町で行っている統計調査は、矢吹町統計調査員協議会の会員の皆様のご協力を得ながら、様々な統計調査を行っています。矢吹町は、県内でも「統計グラフコンクール」で多数入賞するなど、統計活動が盛んな町として知られています。統計調査にご興味がある方は、是非、お問い合わせ先までご連絡をお願いします。

統計調査員について

Q1 統計調査員とは？

A. 統計調査員は、統計資料作成のための「調査票」を町内のご家庭、事業所などに対して配布・回収を行う、非常勤の公務員です。



Q2 統計調査員の業務は？

A. 統計調査員の業務は、統計調査の種類によって異なりますが、基本的には以下の流れで行います。なお、統計調査員として調査を行うと報酬（調査する内容によって金額が異なります）が支払われます。

【参考】統計調査の流れ

- ① 調査の意向確認
- ② 調査説明会出席
- ③ 調査地域確認
- ④ 調査票配布
- ⑤ 調査票回収
- ⑥ 調査票点検・整理
- ⑦ 調査票提出



Q3 統計調査を行うには？

A. 統計調査員は、町の「統計調査員協議会」の会員の中から本人のスケジュールなどを確認して決定します。町統計調査員協議会に入会するには、申し込みが必要ですので、町役場まちづくり推進課までご連絡ください。

※詳細については、町ホームページの「矢吹町統計BOX」でも確認することができます。



調査説明会の様子

矢吹町統計調査員協議会について

矢吹町統計調査員協議会は、町内で統計調査を行うため組織された団体です。年1回開催される総会や、県内外で実施する研修会等があり、調査員相互の交流を深めます。



町研修会の様子



県表彰式の様子



総会の様子

現在実施されている（今後予定されている）統計調査について

◆現在実施中の統計調査

- (1) 毎月勤労統計調査第二種事業所調査
- (2) 労働力調査

◆平成30年度実施予定の主な統計調査

- (1) 学校基本調査（5月1日基準日）
- (2) 工業統計調査（6月1日基準日）
- (3) 住宅・土地統計調査（10月1日基準日）
- (4) 労働力調査（11月及び平成31年2月頃）